

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- *「三方よしの授業」をめざし、全ての子どもの自己効力感を育てる。あたたかな聴き方・優しい話し方の浸透を図る。
- *キーワード「三方よし」を児童の心づくりの基盤に置き、他者を思いやれる優しさと判断力を育む。
- *「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を教師も子どもも持つ。
- *生命尊重・人間尊重・是々非々の指導及び自己効力感やレジリエンスを育てる指導をする。
- *教師と子どもとの信頼関係を作る。そして教師は授業で子どもを育てる。
- *積極的な児童理解と子どもを育てるあたたかな学級づくりに努める。
- *教職員は、いじめや人権に関する研修等を充実したり、相談体制を充実したりする。

【未然防止】

- *日々の授業で子ども同士の相互理解の場を作る。
- *「いじめはいつでもどこの子にも、どこでも起こり得る問題である」という認識を持つ。
- *「いじめは人として絶対に許されない行為である」という毅然とした態度で臨む。
- *小さなサインを見逃さず、子どもや保護者の訴えを真剣に受け止める姿勢を持つ。
- *いじめられている子どもの立場に立って考え、初期段階から組織的に取り組む。
- *日頃から子どもや保護者、地域との信頼関係の構築に努める。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・人間づくりプログラムやSSTを活用し、児童同士の人間関係づくりのスキルを高めた。また、教職員は研修を行い、人権感覚の向上に努めた。

【早期発見】

- *授業や休み時間の中での子どもの表れから、心の変化を見取ったり、子ども同士の人間関係をより詳しく把握したりする。
- *連絡帳や本読みカード、日記などから子どもの変化を敏感に読み取る。
- *学校生活アンケートを実施していじめの早期発見に努める。
- *いじめのサインは、いじめを受けている子どもからも、いじめをしている子どもの側からも出ていることを教師は常に認識している。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・アンケートを実施し、気になることがあった児童へは聞き取りや面談を行い、早期発見に努めた。また、毎週「子供理解委員会」を開催し、児童の日頃の様子について、校内での情報共有の元、チームとして早期対応ができるようにした。

【早期対応】

- *いじめの問題対策委員会を招集し、ケース会議を開催する。
- *多方面からの情報収集により、いじめの全体像を把握し、具体的な対応方針や指導計画等を決定する。
- *解決に向け、いじめられた子どもへの支援、いじめた子どもや周囲の子どもへの指導、保護者への対応等に適切に取り組む。
- *継続的に経過観察を行うとともに、再発防止・未然防止に向けた指導体制を点検する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・令和6年度は、7件のいじめを認知したが、深刻な事態に至ったものはなかった。これは「子供理解委員会」の情報共有や日頃の情報共有が確実に行われ、複数の職員が関わり、早急に対応した成果であると考ええる。

【PTAや地域との連携】

- *学校評価アンケートを活用し、よりよい指導に生かす。
- *日々の連絡帳などで保護者との情報交換に努める。
- *学校支援ボランティア、PTC 活動（防災教育）、防犯パトロールなどの活動を通して PTA や地域の人に藤枝中央小の子どもたちを見守ってもらおう。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- *ペア活動（1年と6年、2年と5年、3年と4年）を通して、人と人との人間関係について考え、深め合う。
- *いじめを題材とした道徳の資料を選び、いじめる側やいじめられる側、周りでそれを見ている者の立場になって、考え話し合う。

【いじめ対策委員会】

委員
校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、養護教諭、学年主任、PTA会長、少年警察協助力員、青少年補導員、スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーター 等

【職員研修・指導体制】【取組等の点検】

- *いじめの実態把握をするため、「学校生活アンケート」を実施する。その後、個別の面談を行い、早急に対応すべき事は、校内・学年で対応策を相談し、できるだけ組織で対応するようにする。
- *職員会議や打ち合わせ等の場で、いじめに関する課題を資料として取り上げたり回覧したりして、いじめへの対応や未然防止のために必要な事などについて研修を行い、より実践的な内容について研修を深める。

【関係機関との連携】

- ・教育委員会や子ども家庭相談センターとの緊密な連絡体制を作る。
- ・警察署と必要に応じて情報交換する。
- ・場合によって児童相談所に相談する。
- ・民生委員・主任児童委員と連携する。